解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月十二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

東京都豊島区池袋二丁目三六番一号

特定非営利活動法人チェンジリーダーサポートクラブ　代表清算人　新納　昭秀

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年三月三十一日理事の三分の二以上の同意及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

札幌市中央区北二条西二〇丁目

学校法人栗谷川学園

代表清算人　栗谷川　悠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県双葉郡富岡町大字大菅字川田一五四番地二六、最後の住所福島県双葉郡富岡町大字大菅字川田一五四番地の二六

被相続人　亡　永橋　明子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

福島県いわき市平字六間門二番地の三四

相続財産管理人　弁護士　越前谷元紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市大前田町七九三番地、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　小倉　**隆次**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

群馬県前橋市大手町三丁目四番一六号　石原・関・猿谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　関　夕三郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市南区上塩俵一五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　池浦　ミウ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

新潟市中央区西堀通七番町一五五四番地

日生第五ビル三階　島垣総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　島垣　哲平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市茶屋町八五二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　長越久仁子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

富山市西田地方町一丁目五番二五号　浦崎・南法律事務所

相続財産管理人　弁護士　南　果

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市高畠三丁目六一番地、最後の住所石川県金沢市上荒屋六丁目三一四番地一

被相続人　亡　橋本　智也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

金沢市大手町七番二三号藏大介法律事務所

相続財産管理人　三田　勇樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県あわら市舟津第一四号三四番地、最後の住所福井県あわら市舟津二丁目二四番地二

被相続人　亡　山崎由美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

福井県坂井市三国町新宿二丁目三番九号

相続財産管理人　司法書士　竹松　和司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県中野市諏訪町一〇一九番地、最後の住所長野県中野市諏訪町二番二六号

被相続人　亡　小日向繁男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

長野県中野市中央一丁目五番六号

相続財産管理人　司法書士　西澤　英治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府南河内郡河南町大字白木一一七六番地三、最後の住所大阪府南河内郡河南町大字白木九四一番地　被相続人　亡　福田　貞男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル八階

相続財産管理人　弁護士　川本　修一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県児湯郡都農町大字川北八六九三番地、最後の住所宮崎県児湯郡都農町大字川北四八九五番地三　被相続人　亡　黒木　亨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月二十二日

宮崎県宮崎市旭一丁目三番二〇号宮崎中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　成見　幸子

第74期決算公告

平成27年10月22日

東京都中央区日本橋久松町9番9号

精工産業株式会社

代表取締役社長　小菅　治男

貸借対照表の要旨（平成27年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,132,257
	固定資産	750,327
	資産合計	3,882,584
負債及び純資産の部	流動負債	2,404,712
	固定負債	275,191
	株主資本	1,202,681
	資本金	70,000
	利益剰余金	1,132,681
	利益準備金	17,500
	その他利益剰余金	1,115,181
	（うち当期純利益）	(40,001)
	負債・純資産合計	3,882,584

第39期決算公告

平成27年10月22日

埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場2丁目1番地1

スクリュー精機株式会社

代表取締役社長　片野　一元

貸借対照表の要旨（平成27年5月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	128,607
	固定資産	96,675
	合計	225,283
負債及び純資産の部	流動負債	19,205
	固定負債	82,107
	株主資本	123,970
	資本金	10,000
	利益剰余金	113,970
	利益準備金	1,600
	その他利益剰余金	112,370
	（うち当期純損失）	(1,348)
	合計	225,283

第56期決算公告

平成27年10月22日

青森県八戸市大字市川町字下揚45番地44

株式会社ハチテイ

代表取締役社長　内海　辰郎

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	143
	固定資産	8
	合計	151
負債及び純資産の部	流動負債	0
	株主資本	151
	資本金	100
	利益剰余金	51
	その他利益剰余金	51
	（うち当期純損失）	(2)
	合計	151